

前年度評価結果の概要	<p>○基本的習慣の確立のため「あいさつ」「清掃」「時間を守る」の3点をスローガンにした。児童生徒へは全校朝会で動画等を使用しての確認、絵入りの掲示物による呼びかけ、登下校時の指導、昼休みの清掃実施、授業規則の明示等、あらゆる場面で徹底して取り組んだ。職員へは、前述の児童生徒への取組を通じての意識の涵養をおこなうと共に、講師を招聘して接遇研修を実施することにより基礎的な知識の習得をおこなった。学校関係者評価委員だけでなく地域の方にも、あいさつの良さ、学校的美しさについて評価する声をもらった。</p> <p>○一つのことが徹底できることにより、他の課題にも職員が能動的に取り組むようになった。地域の関係機関と連携しての進路指導、同窓会組織の設立と実施、防災訓練と安全対応に係る様々な取組等、職員が考え、実施し、反省の中から課題を見つけ出して更に改善を進めていくという、PDCAサイクルが機能している。</p>
------------	--

学校教育目標	中期目標	重点目標
<p>基本的人権を尊重し、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、自立し社会参加することをめざし、豊かでたくましい心身と自ら生きる力を培う。</p>	<p>1 キャリア教育の充実 2 健康・安全教育の徹底 3 学力保障 4 特別支援教育の専門性の活用と同僚性の発揮</p>	<p>「人づくり・ものづくり」の推進と「創造と発想の転換」の追求 1 生徒指導体制の確立 （1）安全安心な学校環境の確立 （2）授業力の更なる向上 2 他機関、小中高各学校との連携・協力 （1）つながりあう力の育成</p>

重点目標	達成（成果）指標	重点的取組	取組指標	PL/S L	評価	検証結果（自己評価）		学校関係者評価
						重点的取組・取組指標の実践	今後の改善策	
<p>1 生徒指導体制の確立 （1）安全安心な学校環境の確立 （2）授業力の更なる向上</p>	<p>（1）安全安心な学校環境の確立 ①全校で取り組む防災教育を年間3回、保護者と共に取り組む防災教育を年間1回実施 ②防災訓練並びに緊急対応訓練（ケガ、不明者捜索等）を、具体的な想定をもとに年間7回以上実施 （2）授業力の更なる向上 ①基本的生活習慣の徹底 「あいさつ」「清掃」「時間を守る」取組の全校での徹底と、「はい」「ありがとう」を言葉や身振り等で伝えることができる児童生徒の育成100% ②自主的・能動的に活動に取り組む指導の推進 全ての児童生徒が、登校から朝の会、帰りの会から下校までの活動内容を発達段階に応じて理解し、自主的に活動する指導の共通理解と実施 ③わかる授業の推進 ・視覚的支援に係る研修、教育環境の構造化に係る研修を年間6回以上実施 ・全ての教員が年間1回以上指導案を作成するとともに、全教員に配布し、授業研究の推進</p>	<p>・防災教育の計画・実施と、実施内容の工夫 ・防災訓練並びに緊急対応訓練の工夫・充実</p>	<p>・全校での学期1回の地震津波避難訓練に加えて、保護者参加の「ファミリー防災教室」を新たに設定し、災害から避難した後まで視野に入れた安全安心な学校環境づくりを進める。 ・防災モデル事業への取組をもとに、防災計画・防災訓練・防災教育の見直しと実施を防災アドバイザーの指導助言のもとに行う。 ・1学期中にケガ、急病の緊急対応訓練を各学部ごとに実施する。 ・水泳指導の前に佐伯市消防本部による心肺蘇生法の講習会を全教職員対象で実施する。 ・地震津波避難訓練（全校/学期1回）、不審者侵入時避難訓練（全校）、児童生徒が所在不明になったときの緊急対応訓練（教職員）を、具体的に詳細な想定を周知し、実施する。</p>	<p>PL：生徒指導主任 SL：保健体育主任 PL：保健体育主任 SL：生徒指導主任</p>	<p>3 4</p>	<p>・夏休み中の「ファミリー防災教室」では、地域・保護者150名の方々に参加して頂き、避難所での自助・共助について考えることで、互いの理解を深め、防災に対する意識を高めることができた。 ・防災アドバイザーの助言を参考に、現在の第2避難場所を見直し、安全な新しい避難場所を決定した。 ・1学期中に、各学部で緊急対応訓練を1回ずつ実施した。訓練であがった改善点（放送の仕方、学部を越えた協力体制など）をもとに、緊急対応マニュアルを修正し、全職員で共通理解することができた。 ・9月に不審者侵入避難訓練を実施した。緊急事態が重なる可能性を想定し、紧迫感のある訓練ができた。教職員対象の訓練も予定通り実施できた。</p>	<p>・第2回避難訓練の課題を明らかにし、地域と職員、保護者で子どもたちを災害から守る取り組みを考える。 ・津波地震時の対応マニュアル、災害時の引き渡し等、実際に保護者と訓練を実施する。 ・改善点をもとに、2学期も訓練を実施する。 ・全教職員が訓練の想定を自分のものとし、一丸となった取組にするため早めの計画と提案に努める。</p>	<p>・防災教室での非常食作りは、良い経験になった。避難訓練は、教師の言葉かけもよく児童生徒が落ち着いていた。また、スモークマシンの体験で実際のイメージができた。 ・避難場所は、高さの確認をして欲しい。津波を想定すると、20mは必要。</p>
<p>（2）授業力の更なる向上</p>	<p>④わかる授業の推進 ・朝の会と帰りの会を全て児童生徒が運営するための準備と指導の共通理解を徹底する。 ・年間の互見授業ウィークや特定・公開授業及びその他の研究授業を計画する。年度当初に、学部ごとに研究授業の計画立案をする。 ・視覚的支援や教育環境の構造化に係る研修をする。指導案を提示して授業提案し、意見交換をして授業改善を図る。 ・外部講師に、授業に係る指導力向上のための指導助言を受ける。</p>	<p>・動画を活用しての指導や振り返りの工夫 ・児童生徒会を中心とした、「あいさつ運動」等の推進</p>	<p>・児童生徒会役員によるあいさつ運動を1週間に1回実施する。 ・児童生徒会担当者が中心となって撮した全校児童生徒の日常のあいさつの様子（抜き打ち）をもとにして、児童生徒会役員が話し合い、「あいさつ名人」を学期に1回選出、全校紹介する。 ・指示されたら「はい」と答える、また、状況を判断してありがとうと感謝の言葉を伝えることができる指導を日常的に実施する。 ・授業規律の確立を図る（始業時間前に着席や整列をする/発言は挙手をして行う/話している人の方を見て話を聞く）。</p>	<p>PL：生徒指導主任 SL：各学部主任</p>	<p>3</p>	<p>・児童生徒会役員による登校時のあいさつ運動は定着してきた。「あいさつ名人」の取組は、1学期の「あいさつ頑張り賞」を選出・表彰することができた。 ・返事について日常生活の中で、その場での指導を行っているが、不十分なものもある。 ・時間を守ることについて、日常生活場面で必要に応じて言葉かけしながら取り組んでいる。90%できているが、まだ始業時間に遅れ気味の生徒もいる。</p>	<p>・児童生徒会で、あいさつ運動の振り返りや動画の活用で、生徒自らが自己評価できる取組としたい。 ・返事や感謝の言葉がきちんと言えた時に大いに褒める等の指導を継続していく。 ・始業時間における集合状況調査を実施し、生徒の動機付けを図る。</p>	<p>・視覚支援の取組を進めるために、児童生徒の視力検査の結果について、盲学校の教員を招いて研修を行ったことは良いことである。 ・研修をとてたくさん行っている。それが学校作り、教員の質の向上につながっている。 ・思考だけでは思い出すのに難しい生徒に、焦らないで指導ができていた。</p>
<p>2 他機関、小中高各学校との連携・協力 （1）つながりあう力の育成</p>	<p>（1）つながりあう力の育成 ①一般企業、福祉事業所、行政等関係諸機関との連携による、高等部3年生14名全員の実態に応じた進路保障100% ②進路と教育相談に係る学校案内パンフレットの作成並びに、9月までに特別支援学級のある全ての小中学校に配布・説明 ③佐伯市教委と連携し、各学校の特別支援教育コーディネーターと情報交換の場を、各学期に1度設定 ④小中高の各学校との学校間交流を年間2回以上実施すると共に、児童生徒本人や保護者の希望に応じた形態で居住地校交流を実施 ⑤各学部毎に、地域の特性を活かしたサポーターの活用を図り、地域との交流を実施 ⑥ホームページの更新(月3回以上実施)、並びに、ケーブルテレビや新聞の取材依頼、(各年間10回以上依頼)、佐伯市報掲載依頼の実施</p>	<p>・障がい者就業・生活支援センター等関係機関との連携の推進 ・生徒の実態に応じた実習並びに進路先の確保と、一般就労推進の工夫</p>	<p>・佐伯管内全福祉事業所を対象とした情報交換会を1学期に実施する。 ・障がい者就業・生活支援センターをはじめとする一般就労に係る関係機関との連絡会議を年に2回以上実施する。 ・保護者、教職員を対象にした進路研修会を年に2回以上実施する。 ・進路だよりを月に1回以上発行する。 ・進路研修の案内を小中学校特別支援学級担任、保護者へ送付する。 ・市教委主催のコーディネーター研修会などで、情報交換の時間を設定するなど、情報交換の場を学期に1度設定する。 ・各学部ごとに「学部だより」を月1回ホームページに掲載する。 ・全校行事や各学部行事について、行事担当者や学部主任が取材依頼を行う（学期3回以上）。 ・各学部とも交流及び共同学習を年2回以上実施し、地域サポーターや保護者サポーターによるゲストティーチャー授業を学期に1回以上行う。</p>	<p>PL：進路指導主任 SL：高等部主事 PL：進路指導主任 SL：教育相談主任 PL：各学部主任 SL：教育相談主任</p>	<p>4 3 4</p>	<p>・「関係事業所との情報交換会」を4月に実施した。佐伯管内の福祉事業所等関係支援機関を含めた計13施設が集まり、情報交換を行った。 ・第1回「一般就労に係る連絡会議」を7月に実施した。高等部3年生の一般就労希望者に関する情報交換と今後の進路の方向性について協議した。 ・職員の職場体験実習は夏季休業中に実施した。今年度は15企業で、延べ25名の教員が実習を行った。 ・PTA研修「事業所見学会」を8月に2コースで実施し、保護者・教員で延べ35名の参加があった。 ・コーディネーター研修会で本校教育相談の取組を講義し、情報交換の必要性について周知を図った。 ・リトミックの授業では、地域サポーターによるピアノの生演奏に合わせて体を動かす活動を行った。そのことで、児童の運動技能や表現力が大きく伸びた。(小)9月から10月にかけて職業・家庭の授業で昨年度に続いて、保護者サポーターを4回招いた。地域サポーターを10月の校外学習に8年続いて招いて活動をサポートしていただいた。(中)地域サポーターを招いて書道教室を実施し、生徒は最後まで集中して取り組んだ。(高) ・各学部とも「学部だより」をホームページにアップできた。(小5号、中6号、高7号まで発行)</p>	<p>・福祉事業所等と情報共有ができ、今後の進路支援につながった。 ・今年度は高3生徒在籍者数が多く、関係機関との連携が不可欠である。12月上旬に第2回目を参加機関を拡大して実施する予定である。 ・職員の職場体験実習は各方面より好評を得ている。日々の指導に生かせる体験とし、継続した取組としたい。 ・情報交換の設定依頼とともに、個別の指導計画作成と引き継ぎの徹底を巡回相談や研修会の機会に伝える。 ・今後も地域サポーターや保護者サポーターとのつながりを継続する。</p>	<p>・PTA研修「事業所見学会」を行ったが、事業所の作業を見たり、話をしたりする中で係わることの大切さを感じた。 ・職業の指導では、現場実習の期日、場所、目標などを覚えており、働くことを意識できている。 ・地域サポーターや保護者サポーターによるゲストティーチャー授業が広がりつつあり、深みも感じる。 ・ゲストティーチャー授業が10年以上も続いている。感謝の気持ちを表す必要がある。</p>

